

多文化社会における高齢化とその支援の在り方について — 豪州韓(国)人福祉社会を事例として —

朴 賢 淑

1 はじめに

近年、留学、結婚移住、出稼ぎ労働者、産業研修生、介護福祉士・看護師などといった目的で来日する外国人移住者が増えており、日本におけるグローバル化は着実に進んでいるといえよう。こうした状況を鑑み、日本政府も2000年半ば以降、生活者としての視点を積極的に取り入れることとなり、「生活者としての外国人に関する総合的対応策」、「日系定住外国人施策に関する行動計画」を打ち出すなど、外国人を視野に入れた支援体制づくりが進められている。しかし、「多文化共生」が進行するグローバリゼーションのなかで必要性に迫られて志向されてきており、具体的に多文化状況をどう受け止め、適切に対応していくかに関して基本的なスタンスは確立されていないことが研究者らによって指摘されており、定住化する外国人の健康、医療、福祉領域はグレーゾーンであったと言える。よって、「生活者＝在住外国人」としての社会政策基盤づくりは課題として残されたままであると言える。近年、留学生や外国人労働者の受け入れを拡大する中で、来日外国人の高齢化問題については、オールドカマー¹⁾の高齢化問題に着目した研究を始め、年金、言語、食文化が異なることによる社会的支援体制の構築を指摘した研究(庄谷・中山, 1997, 李, 2007)、異文化を持つ高齢者の支援のあり方を介護施設を事例に指摘した研究(池, 1992)、異文化間ケアの在り方を検討した研究(橋本他, 2010)などがあるが、来日外国人の高齢化問題はそれほど注目されることはなかった。一方、介護の現場では、その担い手の不足からインドネシアやフィリピンから介護福祉士や看護師の受け入れ²⁾が一部の施設に導入されたが、在日外国人の高齢化を視野に入れた取り組みであるとは言い難い。

以上の状況を鑑み、本稿では、今後予想される在日外国人の高齢化問題に注目し、福祉領域における支援の在り方について、オーストラリアのシドニーを事例³⁾にして検討する。オーストラリアにおける移民受け入れは1788年には主にイギリスからであり、戦後は非英語圏の国から、1970年代以降はアジアからの移民者をはじめ世界各地から多くの移民者を受け入れている国である。本稿で事例として検討する韓国系移民者による高齢者福祉事業への展開は、州政

1) 日本による韓国人に対する植民地支配に、直接的、間接的に歴史的なルーツをもつ人たちと、その子孫のことを指す。

2) 2008年度からインドネシア・フィリピンとの経済連携協定(Economic Partnership Agreement:EPA)に基づき、外国人の看護師・介護士候補生の看護・介護分野への導入によるものである。

3) 本稿で事例として取り上げている「豪州韓(国)人福祉社会」は、2016年2月22日～2月29日に行ったヒヤリング調査に基づく。

府がカバーしきれない移民高齢者支援を行っている。そこで、今後日本においても外国人定住者の増加が予想されているなか、外国人移住者の高齢化は検討すべき課題として残っている。特に本稿では、福祉事業の展開に重点を置き、多文化社会における高齢者支援の在り方について検討する。

2 日本における外国人移民者をめぐる現状

近年、日本では、少子・高齢化が進んでいる一方、在日外国人数は年々増加しており、2016年12月現在、約290万人⁴⁾に達している。また、安倍内閣による外国人労働者の国内への受け入れが大幅に規制緩和が進んでいることから、今後、来日外国人のさらなる増加が予測される。日本で来日外国人が増加した背景には、1980年代以降、ニューカマー⁵⁾と呼ばれている来日外国人の増加に端を発すると言える。さらに、出稼ぎ労働者、留学生10万人計画(1982年)に続いて、1990年以降、結婚移住者の増加、2008年の留学生30万人計画が打ち出され、高等教育機関における留学生の増加⁶⁾など、来日外国人数は着実に進んでいるといえよう。一方、外国人の増加に伴い彼らを支援する団体も増えている。例えば、1997年には「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」が結成され、「外国籍住民との共生にむけて—NGOからの制作提言」と題する本が出版されたのを契機に、自治体や政府の政策のなかに「外国人政策」の必要性が認識されることとなった。また、同じ時期に「多文化共生」という言葉が「生活者」や「住民」として外国籍者を処遇する方向性が提示されるようになったと言われている。このように、外国人が日本社会で主体として生活できるようその基盤づくりが進んでいるといえよう。しかし、外国籍住民の労働や生活保障についてはこれまでほとんど無策であったと言っても過言ではない。そのため、外国籍住民の多くは社会の周縁的な存在として指摘され久しい。特に、医療や社会保障に関しては、1990年には定住・永住者に限って生活保護制度が適用され、1992年には、1年以上の在留資格を持つもののみが国民健康保険法が適用されるようになった。しかし、25年経った今も在日外国人に対する医療・福祉に関しての政策は停滞している。例えば、2000年以降、日本経済の悪化による移住者の非正規労働者の増加や母子世帯の増加により移住者の経済的困窮も確実に進んでいる。これらの問題は移住者のみならず、日本国内に暮らすすべての人の医療・福祉の制度自体が危ういものになりつつあることを示している。近年日本では高齢者の増加とともに(2015年現在、65才以上の高齢者26.7%)、高齢者の貧困問題や介護問題などが浮き彫りになっている。こうした状況のなかで、特に、移住者の高齢化問題についてはほとんど取り上げられることなく、グレーゾーンであったと言える。今後、少子・高齢化が進むにつれて当事者らの自助努力が求められているなかで、オーストラリアの韓(国)人福祉会の取り組みは注目すべきところがある。

4) 法務省の在留外国人統計による。http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

5) 1980年以降に日本へ渡り長期滞在する外国人を指す。

6) 平成27年5月1日現在の留学生数は、208,379人である。(前年比 24,224人 (13.2%) 増) 独立行政法人日本学生支援機構websiteより。http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2015/index.html

3 多文化社会オーストラリア

3-1 オーストラリアにおける移民受け入れ

1901年の「移住制限法」によりアジアからの移住者を阻止する動きもあったが、その後「白豪主義」政策の廃止や労働力の不足に対応するため中東、アジアへと移民者の受け入れ先が拡大されることとなった。移民者はその移住目的から、家族移民と技術移民に分けられる。家族移民とはオーストラリアの市民権もしくは永住権を持っている者が配偶者、子ども、親を呼び寄せることであり、技術移民とはオーストラリア政府が必要とされる特別な技術を持っている者を受け入れることである。現在世界各地から移民を受け入れているオーストラリアは、1970年代後半から多文化主義政策を推進している。その一環として、移民者の出身国を問わず平等に社会参加ができるように支援サービスの充実化が図られた⁷⁾。

しかし今日、移民者がオーストラリアのメインストリーム（中核となる構成員）として社会各地で活躍することになり、先住のオーストラリア人との格差が生まれつつある。さらに、世界各地でIS（イスラム原理主義者）によるテロの多発はオーストラリアの移民政策に影響を及ぼすこととなり、政治家らによる移民者を制限する動きも見え始めている。

さらに、1990年初めからのオーストラリアの経済的不況に伴い国民健康保険制度の縮小とともに高齢年金受給開始年齢の引き上げが進められた。しかし戦後のベビーブーマーの引退を前に、年金や退職金、高齢者介護支援に限界が見え始めた。こうした先住オーストラリア人の高齢化をめぐる問題に加え、非英語系移住者の高齢化が課題とされた。特に非英語系移住者の場合、生活習慣、宗教、言語、食事、文化などの面で介護施設での介護者と被介護者の間に摩擦が生じやすい。よって、非英語系移民者の高齢者に対するエスニック・コミュニティによるケアが求められる一方で、この問題はオーストラリア政府においても喫緊の課題とされている。

3-2 移民者による福祉活動への展開

(1) 韓国人のオーストラリアへの移住

韓国人のオーストラリアへの移住は、1960年代に専門労働力としての移住が始まりであったと言われている。特に、1970年代前半にベトナムへ派遣技術者として働いていた技術者が再びオーストラリアへの移住が進み、続いてインドネシア、イラン、南米、ドイツなどへ移住した技術者もオーストラリアへの移住が進んだ。この時期に技術労働者として移住した韓国人は、豪州政府の移民政策の緩和により本国から家族を呼び寄せることになる。1980年代には、技術労働者の他に留学生（英語研修、早期留学）や投資移民者による移住が、1990年代は中小企業家、サラリーマン（ビジネスビザ）らの移住が増加した。さらに、2000年代に入ると、オーストラリア政府の移民政策に変化がみられ、若い技術者への永住ビザの拡大、ワーキングホリデーなどの移住者が増加した。前述のように、韓国からの移住者は、初期は労働者としての移住が多かったものの、韓国経済の発展とともに投資移民、さらに観光、留学などといった目的で移住する傾向がみられるなど、来豪者の目的が出稼ぎ労働から消費者へと移行していた。一方、家族で移住した移民者の増加とともに、英語が話せない韓国人移住者の増加がみられた。このような状況から非英語者の韓国人移住者に生活情報を提供することを目的に韓（国）人福祉社会が発足することとなった。

7) この時期に、通訳サービスの提供、移民者支援団体への助成金制度の拡充などが進められた。

(2) 豪州韓(国)人福祉会の展開

1970年半ば頃、韓国人技術移住者らによる家族の呼び寄せにより、シドニーのCampsie地域に韓国人移住者が集中することになる。この背景には、オーストラリア政府が多文化社会を実現するための政策の中に移民者問題を積極的に取り組むと同時に、1973年の人種差別撤廃がきっかけとなり移民者の増加要因となった。

そこでオーストラリア政府は、移民者を地域に定着させるために、移民者を対象としたESL教育(English as a Second Language)に取り組むことになる。しかし、移民者が英語を習得するためには時間を要することから、言葉の壁により生活の中で不利益を受けている韓国人移住者からのニーズが高まっていった。こうした状況を鑑み、当時、シドニーで宣教活動をしてきたイ・テボン神父の提案で、豪州韓(国)人会⁸⁾の会長であるユ・ジュンハク博士、ユ・イギウ博士、ユ・ビョンヒョン博士、キム・ソクファン氏らが発起人となり、豪州韓(国)人福祉会を発足(1979)させた。

当時シドニーのStrathfield, Eastwood, Chatswood地域を中心に、韓国人による商店街が形成された。前述の3つの地域を中心にコリアタウンがつくられ、生活必需品の購入から病院の診療まで受けることになった。ここで診療は韓国から移住した医者によって行われていた。しかし、英語が話せない韓国人が社会福祉に関するサービスを含め、州政府が提供しているサービスを受けるには限界があった。こうした背景により、豪州韓(国)人福祉会が発足することになったが、2016年現在、9つの事業を展開⁹⁾している。一方、初期の福祉会の運営資金は寄付金のみであり、人材や事務室の確保などの課題を抱えていたが、豪州韓(国)人福祉会の活動が州政府から評価されることになり、現在は、補助金を獲得し、韓国人の移民者の定着に関する支援活動をはじめ、高齢者を対象にした事業を展開している。

なお、豪州韓(国)人福祉会の活動が定着するまで次の3つの時期に分けて取り上げることができる。

<表1参照>

1) 基盤づくり期(1979-1999)

当時、移民者らが抱えていた課題として、言語問題、異文化による葛藤問題などオーストラリア社会での不適応問題や社会福祉サービスを受けられない問題が浮き彫りになった。こうした課題を移民者同士で解決するといった意識が高まり、任意団体として福祉会が発足することになる。福祉会の初代会長として、ウ・ジェリン博士が就任し、「韓(国)人福祉会 Korean Welfare Association」が発足する(1979年)。1980年にNSW州政府の公式慈善団体として登録(Charitable Organization No.c.c24605)され、団体名称を「Australia Korean Welfare Association (AKWA)」(以下、福祉会)へ変更し、1983年には、連邦政府から初めて補助金を受け、パートタイマーを2名雇用した。さらに、1986年には、NSW州¹⁰⁾の政府法人団体として登録され、週40時間のサービスを提供することになる。なお、州政府から活動費や人件費に関する補助を受けていたものの、事務室を借りる余裕はなかったため、シドニー教会から場

8) The Korean Society of Sydney, Australia:website, <http://www.koreanet.org.au/>

9) ①Healthy Ageing Service Program, ②Settlement Grants and Settlement Services, ③Day Care Centre for Elderly People, ④Community Development Program, ⑤Social Support Group, ⑥English Document Help, ⑦Australian Korean Welfare Culture Centre, ⑧Pre-schooler Program, ⑨Working Holiday Maker Support Programなどである。豪州韓(国)人福祉会websiteより。<http://www.koreanwelfare.org.au/>

10) NSW:ニュー・サウス・ウェールズ州

表1 福祉年表

	事業内容	場所
1979	豪州韓(国)人福祉会発足	
1980	NSW州政府公式慈善団体(Charitable Organisation)登録	
1983	豪州連邦政府から助成金 移民定着サービススタート	Anglicare Ashfield
1986	NSW州政府法人団体として(Incorporation of Public Company)登録	
1987	移民者情報セミナー、税務関係セミナー	
1988	豪州教育関連セミナー	
1991	知的所有権関連セミナー ブレックタウンMRCパートタイム職員派遣 西部地域(ブレックタウン)韓国人会組織 ブレックタウンカウンシル図書館に韓国図書コーナーを設置	Anglicare Telopea
1993	第2外国語として韓国語シラバスに関する説明会	ゼイル教会教育館
1994	州政府の法人団体として再登録 移民2世向けのアイディティティセミナー 韓国図書を豪州連邦国会、各大学、韓国人密集地域への配布事業	ゼイル教会
1996	豪州連邦政府移民省と共同開催で市民権受与式開催 Summer Hill Community Hallを福祉会事務室として使用 韓(国)人福祉会関連ネットワーク会議(KWIM)スタート	パラマタカトリック学校講堂
1999	少数民族省(EAC)主催 韓国人社会開発プログラム実施 福祉事務室移転、ストラフィルドスカウトホール使用	
2000	豪州連邦政府移民省と共同で市民権受与式開催305名参加 韓(国)人福祉会チャリティー開催	オリオンセンター 救世軍(Salvation Army)会館
2001	豪州連邦政府移民省と共同で市民権受与式開催353名参加 2000年～2006年 7回開催	オリオンセンター
2004	海外認定資格セミナー	MRC 講堂
2005	韓国人向け求職エキスポ開催 職員2名増員の承認	
2007	韓国人向けの高齢者サービス開始 高齢者デイケアサービス開始 事務室の拡大/職員の3人の補充	
2009	Job Expo, 110名参加 福祉会30周年記念式	ストラスフィールドタウンホール
2010	市民権取得説明会、政府住宅省賃貸住宅に関する説明会 Dementia Music 講演開催 ナーシングホームファウンデーションと協同でBudwoodソワイセンターでDay care 2開始	
2011	高齢者年金に関するセミナー、デイケア4周年記念行事開催	
2012	リタイア後の財産管理に関するセミナー Warringah Pittwater council多文化セクションと共同でソーシャルサポートグループ開始 韓国人大学生向けに研修プログラムの提供 移民定着関連助成金の不採択により組織再構成 Campsie事務室の購入、移転。リジョンドパークソーシャルサポートグループ開始 働く女性のための権利についてセミナー開催	
2013	移民定着サービス助成金を獲得(1年間) 韓国人老人ホームの設立のための準備 豪州税務署から税金優遇機関として承認(Public Benevolent Institute) Careers Night for the Youth 開催 韓国人健康講座:医師協会、看護師協会、シドニー韓国人会と共同主催 高齢者向けの健康講座開催 豪州韓国人福祉文化センター開設 リジョンドパークコミュニティーソーシャルグループ1周年記念行事 The Dutton Centre使用許可を得る(Strathfield 市)	
2014	Budwood NAVITAS 出張事務室運営 人種差別禁止法を守るキャンペーン お葬式関連セミナー、遺言状作成関連セミナー、高齢者福祉セミナー ボランティアワークショップ、多文化家庭のためのセミナー 韓国人大学生向けの研修実施 韓国語コース開設のための活動	
2015	ひとり親のための子ども教育セミナー、母親のための美術教育 子ども英語教室(就学前)、Campsieハコート小学校で放課後教室開催 移民者定着サービス、高齢者向けの事業(情報関連事業)助成金不採択	

出所：豪州韓(国)人福祉会30年歴史資料集より作成。

所を借りて支援を行っていた。主な支援内容は、①オーストラリアの社会に定着するために必要な情報提供、②政府の福祉プログラムの紹介、③利用可能な学習プログラムの紹介であった。一方、この時期は家族移住が増えたことによる家族内葛藤問題について相談されるケースが多くみられた。よって専門相談員の配置が必要であったが、資金不足により十分なサービスを提供することが困難であった。

次に1990年代は、韓国人の移民者が急増した時期であり、サービス提供地域を拡大することとなるが、支援が追いつかないため十分な支援を行うことができなかった。この時期は、韓国人移民者のニーズが高まったことから、①移民者の定着支援、②家庭問題相談事業、③青少年相談事業、④就労支援事業などに重点を置いた支援活動を行うことになるが、予算や労働力の確保は課題として残されていた。

2) 成長期 (2000-2006)

2000年代に入ると、韓国人が最も多く在住しているCampsie地域にある移民者定着センター(Migrant Resource Centre)へ事務室を移転し、初期の課題であった移民者定着の課題から異文化理解、オーストラリア社会への統合などを事業の柱として取り組むことになる。

この時期の特徴として、韓国人を対象にした就労支援事業を積極的に取り組むなど、韓国人移民者がオーストラリア社会でメインストリーミングとしての地位を確保するための基盤づくりに重点を置きながら州政府との連携による支援が行われた。2003年には、「韓国人のための求職情報エキスポ」の開催、2004年には新しいプロジェクトとして、就学前の子どもたちを対象に英語プログラムを実施することになるが、このような取り組みは移民者らの子どもらがオーストラリアの学校に入学と同時に、早い段階で学校環境に慣れさせることが目的であった。

また、同時期に、カンタベリー議会(Canterbury Council)から補助金を獲得し、高齢者向けのプログラムを提供することになる(Happy Together Program)。本プログラムは異文化を背景に持つ高齢者がオーストラリア社会から排除されることなく、社会参加を促すことを目的としていた。

一方、移民者がオーストラリア社会に定着するためには「市民権の取得」が不可欠であることから福祉会では2002年から州政府との連携による市民権受与式を開催し、市民権を希望する韓国人移民者の支援を行っていた(2006年廃止)。

なお、この時期のサービス提供件数は年間500件に上る。

次に2006年には、連邦政府からの補助金の増加や移民者の支援体制の充実化を図るために社会福祉士を1名増員することとなった。また、事務室もCanterbury, Strathfield地域以外にRyde, Parramatta地域にも置き支援事業を拡大することになる。支援事業内容においては、州政府住宅に入居している高齢者を対象に短期プログラムの英語教育を実施し、韓国人高齢者の社会参加を促すための居場所づくりを積極的に取り組むこととなる。

3) 定着期 (2007年~現在)

福祉会では、韓国人移民者の増加とともに支援活動の拡大や福祉会スタッフの増員などが進められてきた。事業の展開のなかで、事務室の確保問題や労使問題などが生じたことにより運営において危機はあったものの、当時、運営側が全員辞退し、新たな組織整備により危機を乗り越えた(2006年)。

<図1参照>

2007年以降は、韓国人移民者が10万人へ増加し、移民者をめぐる課題も多様化がみられ、支

援内容の充実化が求められるようになった。2006年からNSW州政府の高齢者や障がい者などを対象とした事業に補助金申請が可能であったことから福祉会のケアセンター事業にも補助金を受けることになった。

特に2007年以降、高齢者を対象にした事業に重点が置かれた。また、同時期に福祉会による移民者定着事業の実績が州政府に認められ、前述の補助金以外にさらに補助金を獲得をする成果を得た。よってこの時期には、3名の福祉士が採用され、Campsie, Eastwood, Parramata, Strathfield, Chastwood, Homebush地域などへ福祉関連支援事業を拡大することとなった。主な事業内容は、①州政府との連携サービス、②市民権関連サービス、③住宅問題、④英語教室、⑤家族関連相談、⑥就労関連支援、⑦高齢者福祉、⑧地域社会でのネットワークづくりなどである。

上述のように、現在、福祉会による事業の展開は、初期の移民者のオーストラリア社会への定着に関わる課題から移民者の高齢化問題に着目した事業へ移行していることがわかる。

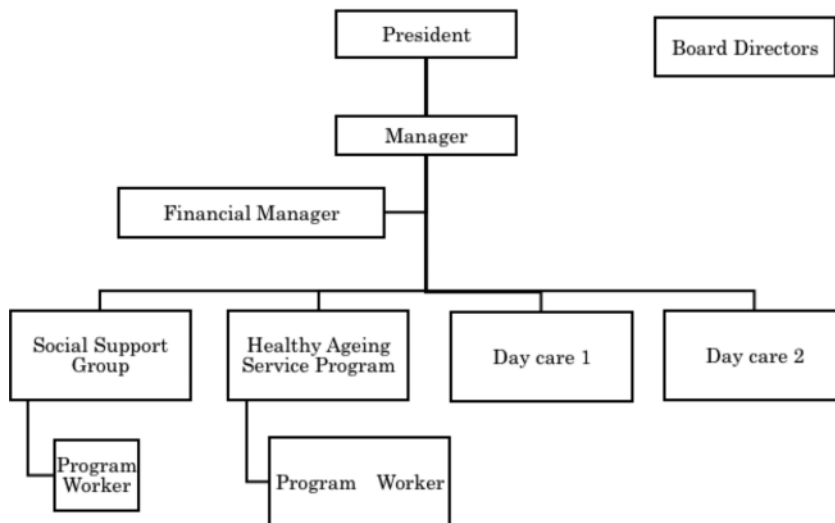


図1 福祉会の組織図¹¹⁾

4 高齢者の社会参加を目指した学びの場づくりへ

前節では、福祉会による事業を年度別に検討したが、福祉会による事業は、①高齢者の居場所づくり、②移民者の視点を生かした情報提供、さらに、③ボランティア育成プログラムの運営が大きな特徴であり、近年、韓国人移住者の高齢化が進むにつれて、高齢者支援事業に重点を置いた事業が目立つようになった。

4-1 高齢者を対象に学習プログラムの提供

福祉会による事業の展開は、子どもから高齢者まで幅広い年齢や労働者から呼び寄せ家族として来豪した韓国人など幅広い対象への支援や学習プログラムを取り入れていることが特徴で

11) 2016年2月現在、スタッフは12名である。

ある。特に、高齢者のためのデイケアセンター（Day Care Centre for Elderly People）事業、ソーシャルサポートグループ（Social Support Group）、ボランティアプログラム（Volunteer Program）では、移民者の視点、すなわち、当事者視点を生かした支援プログラムを構築している。〈写真資料①～⑥参照〉

まず、高齢者のためのデイケアセンター（Day Care Centre for Elderly People）事業¹²⁾では、週2回高齢者を対象にして行っている¹³⁾。当プログラムは、高齢者の交流の場づくりをとおして、友達づくりや介護者の負担を減らすことを目的としている。参加者には、①送り迎えサービス、②屋内・外での活動プログラムの提供、③昼食の提供、④情報提供などを中心に行っている。

なお、参加資格は、①65才以上であること、②障がい者であること、③州政府指定のエリアで居住していること、④介護者に休みが必要な場合などの条件をクリアしなければならない。

プログラムの運営においては、連邦政府および州政府の「家庭及び地域社会ケアプログラム（Home and Community Care）」からの財政支援を受けている。

ここで、支援する側、支援を受ける側が両方とも韓国からの移住者であることから、英語が話せない高齢者も気軽に参加することができる。参加者の多くは70才以上が占めており、定員は20名である。また、女性の参加者が9割以上を占めている。プログラムの運営には、スタッフ（4名）とボランティア（10名程度）の補助によって行われている。

次に、ソーシャルサポートグループ（Social Support Group）¹⁴⁾によるプログラムは、65才以上の高齢者を対象に行っており、送迎サービスは行っていない¹⁵⁾。プログラムの内容は、健康講座、体操教室、工作、書道、ティータイム、カラオケ、ゲームなどを提供している。定員は10名で、運営においては、講師1名とボランティア（6名）によって行われている。

次にボランティア育成プログラム¹⁶⁾では、前述の二つの事業を支える人材育成が行われている。ボランティアは福祉会の活動において欠かせない存在であり、ボランティアのほとんどが韓国からの移住者である。ここで、ボランティアとして参加した者はプログラムの補助や食事づくりを行っている。スタッフの話によると、一人暮らしの高齢者が多いことから食事サービス（韓国食）をとおして、高齢者に福祉会が身近な居場所として、また、コミュニケーションの場としての役割が期待されている。

さらに、福祉会による支援活動は、英語が話せない移民者の社会参加を促す可能性をもつ活動として位置付けることができる。

4-2 当事者の視点を生かした高齢者支援

福祉会による事業の展開のなかで、もう一つ注目すべき事業は高齢者への情報発信をとおして社会制度の利用を促している点である。

繰り返しになるが、韓国人移民者の高齢化が進むにつれて福祉会は高齢者を対象にした支援事業に重点を置き、こうした状況を鑑み、「高齢者健康関連プログラム（Healthy Ageing Service Program : HAP）」をとおして高齢者への情報発信に力を入れている。

12) Strathfield Day Care Centre, Burwood Day Care Centreなど2カ所で行っている。

13) プログラムは、午前10時から午後2時まで行っている。

14) Regent Park Community Centreを拠点にして行っている。

15) 本事業は、午前9時半から午後1時まで行っている。

16) 福祉事業にボランティアとして参加した者については、州政府から手当てをもらえる。但し、参加者は55才から65才未満であること。



写真資料① Dutton Community Centre



写真資料② 工作関連プログラム



写真資料③ Regent Park Community Centre



写真資料④ 健康関連プログラム



写真資料⑤ 昼食づくり様子



写真資料⑥ 送迎サービス

HAPでは高齢者向けに積極的に情報発信を行うことによって、高齢者（当事者）や介護者らが連邦政府や州政府が提供する福祉サービスを受けられやすくしている。なお、当事業はオーストラリア政府連邦保健高齢部、およびACSHAG（Aged Care Service Improvement Healthy Ageing Grant Fund）からの補助金により運営されている。当プログラムをとおして、①高齢者福祉サービスに対する移民者らの理解を促すこと、②高齢者および介護者が福祉サービスを利用する際の障害要因を把握し、その課題について問題解決を図ること、③福祉サービス提供機関との連携をとおして、福祉行政関係者らに韓国文化を理解してもらうための情報提供を行うことにより、韓国人移民者のニーズにあった福祉サービスに関する政策づくりを促している。

<高齢者向けの情報提供>¹⁷⁾

- ・韓国語 HACC（家庭および地域社会支援サービス）DVD
- ・オーストラリアで認知症治療 - 攻撃的な行動と会話が困難な場合にどうするか？
- ・シルバータウン利用に関するセミナー開催
- ・家庭訪問をとおした高齢者支援サービスの提供
- ・老人ホームの入居手続き関連情報
- ・在宅で受けられるサービスに関する情報
- ・介護認定の審査についての情報 など。

前節で述べたように、「基盤づくり期」にオーストラリアへ移住した韓国人移民1世の場合、英語がほとんど話せない状態で、技術者として、もしくは呼び寄せ家族として来豪し、高齢を迎えている。よって言語の不自由により、福祉サービス制度の利用を制限されてしまうケースがしばしばあり、こうした状況を深刻に受け止めた連邦政府や州政府がエスニック福祉団体を対象に助成金の配置をとおした移住高齢者支援の基盤づくりを支えている。さらに、福祉サービスに関する多言語版の情報誌の作成や、政府とエスニック福祉協会との連携による福祉事業の取り組みからオーストラリアにおける移民高齢者への支援は着実に進んでいるといえよう。

5 小活

近年、オーストラリアにおいても例外なく高齢化が進んでいる。2010年現在、5人が1人の高齢者を支えているが、2050年にはさらに高齢化が進み2.7人が1人の高齢者を支えなければならない。さらに、オーストラリアの社会変動により福祉領域の財源の削減やボランティア活動などの民間の活力の活用が強調されている。また、2002年に「オーストラリアの高齢化に関する全国的な戦略」が政策課題として打ち出され、小さな政府を目指した福祉政策が進められた。こうした背景から、非英語系移民者の高齢化問題はエスニック・コミュニティによるケアが目される一つの要因になった。

上述したように、韓国人移民者による高齢者支援は、当事者の視点から政府に頼ることなく移民者の定着支援から福祉事業へ拡大し、2000年度半ばから高齢者支援に重点を置いた事業を積極的に取り組まれている。また、資金・人材確保のための工夫や事業の展開のなかで見つけ

17) 韓国語によるセミナーの開催、冊子作り、相談事業などを行っている。

た課題は新規事業として発展している。さらに高齢者教育プログラムの充実化やその家族および介護者の支援を視野に入れた取り組みは、高齢者のみならずその介護者の社会参加を促すものとして考えられている。一方、新事業の展開は常に資金や人材確保を考えなければならない。職員のみによる福祉会の運営には限界があることからボランティアプログラム（Volunteer Program）をととして人材育成が図られている。実際、高齢者教育プログラムの運営は毎回10名ぐらいのボランティアによって支えられている。ここでオーストラリアにおけるエスニック・コミュニティによる福祉事業の特徴は、①政府の助成金の支給により、エスニック福祉事業が支えられていること、②当事者視点を生かした移民者による福祉事業への取り組みが積極的に進められていること、③多言語版作成による福祉関連の情報発信を行っている。こうした取り組みは、移民者への文化的・社会的背景を配慮した取り組みであるといえる。今後日本においても来日外国人の増加が見込まれているなか、豪州韓（国）人福祉会による、生活支援から福祉サービス事業への展開は、在日外国人の支援において参考になるとと思われる。

最後に、今日、日本において「小さな政府」を目指した社会的取り組みが進んでいるなか、民間の力を活用したオーストラリアの取り組みには市民教育が根底になっていることからこうした点を考慮した市民の学び場づくりが欠かせないであろう。

参考文献

- 池貞林（1992）「在日の韓国老人問題に関する考察—特別養護老人ホーム『故郷の家』の利用者実態調査を通して—」東洋大学大学院紀要，29。
- 豪州韓（国）人50年史編集委員会（2008）「豪州韓（国）人移民50周年史」図書出版ジンフン。
- 豪州韓（国）人福祉会（2012）「豪州韓（国）人福祉会30年歴史資料集」豪州韓（国）人福祉会。
- 庄谷玲子，中山徹（1997）「高齢在日韓国・朝鮮人大阪における『在日』の生活構造と高齢福祉の課題」お茶の水書房。
- 竹田イサミ，森健，永野隆行編（2012）『オーストラリア入門第2版』東京大学出版会。
- 橋本充実他，（2010）「三重県保健師の在日外国人への保健活動」三重県立看護大学紀要，14（14），19-26。
- 平野裕子（2003）「在日外国人の身体的・精神的健康—保健学・看護的視点から—」福岡医学雑誌，94（8），pp241-249。
- 牧田幸文（2006）「在日外国人の高齢化と地域介護における女性の役割—在日コリアン女性介護労働者の事例から」社会科学研究年報No.37，pp82-91，龍谷大学。
- 森田深雪（2012）「在日韓国・朝鮮人高齢者家族の介護ストレス・背景」Japanese Red Cross Hiroshima Coll Nurs.12，pp11-18。
- 李錦純（2007）「在日コリアン高齢者の介護保険サービス利用意向に関連する要因分析」国際保健医学，22（2），pp95-105。
- 早稲田大学オーストラリア研究所編（2012）『世界の中のオーストラリア』オセアニア出版社。

（付記）

本稿は、日本学術振興会・2014年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C））「『異文化間ケア』をめぐる諸問題と外国人介護士養成に関する理論的・実践的研究」（課題番号26502001研究代表者・朴賢淑）の研究成果の一部である。